

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190201764		
法人名	社会福祉法人 勤医協福祉会		
事業所名	グループホーム東苗穂こすもす(白ユニット)		
所在地	札幌市東区東苗穂5条1丁目11番1号		
自己評価作成日	令和 4年6月8日	評価結果市町村受理日	令和 4年 7 月 28 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0190201764-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5番5号 芝生アパートSK 103号		
訪問調査日	令和4年6月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「東苗穂こすもす」は、認知症があっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいとの願いに応えてつくられました。ゆっくり、ゆったりと自分らしく暮らせるように家庭的な環境のもので、ひとりひとりにふさわしいケアをめざします。私たちは生活を共にするパートナーとして、「ゆっくりゆったり、自分らしく」を方針に、その人らしい生活を大切に、個々の人格を尊重し、「選択」と「自己決定」が優先される、その人らしいあるがままの自由な暮らしの場を提供します。最期まで住み慣れた場所グループホームで過ごしたいという、ご本人様やご家族様の思いに寄り添い、医療機関との連携を密に、訪問診療や訪問看護に些細な事でも報告相談しながらお看取りもさせていただきます。また、今年はコロナの影響で全て中止になりましたが、近隣の中学校からは授業の一環として施設見学が毎年行われており、介護という職業と高齢者がどんな生活を過ごされているかなど体験していただいております。地域での関わりは年1回開催される事業所のお祭りや町内会でのお祭り盆踊りへ、近隣の方や入居者様、そのご家族様が参加され楽しいひとときを過ごしていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は令和4年4月より勤医協中央病院の斜め向かいの3階建ての建物に移転し、1階には薬局、2階には小規模多機能型居宅介護と訪問看護ステーションがあり、3階に白ユニットと青ユニットの2ユニットとして運営している。建物内は全館エアコンで浴室は機械浴設備になっている。地域交遊も新たに町内会に加入する等して交流方法や高齢者の見守りや住民の健康相談等を検討している。また、以前から行っている認知症サポート講座、ボランティアや中学生見学受け入れもコロナ終息時には実施していく。コロナ禍により年間を通して室内で過ごすことが多く、利用者も介護度も上がってきており、わずかな時間でも可能な限り近隣散歩やミニドライブ等の外出の機会を多く作り、利用者と家族に取って安心な環境作りに努めている。また、感染症予防対策の為に、所内の換気やアルコール消毒、職員一人一人が感染症を防護できるような対応を取り、家族にとっても安全な施設として努めている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくりゆったり」「その人らしく」安心して生活できるよう、理念を職員とともに共有し、日々の支援が実践できるように心がけている。	理念はパンフレットに表記し、入所時に書類と共に「東苗穂こすもすの理念」の書面を添えている。玄関と休息室に掲示し、部会と採用時研修時に理念を理解しながら日々のケアに反映するよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	例年では、2ヶ月毎の運営推進会議にはご家族様、民生委員、消防団の方が参加され避難訓練にも参加していただいている。また、民生委員から声をかけてもらい町内の盆踊りに参加している。しかし、今年度はコロナ禍で、運営推進会議は電話等での確認と資料提供となっている。町内の盆踊りは中止となった。	町内会に加入している。事業所の状況を回覧板で週し地域に理解してもらっている。地域住民の健康相談等の啓蒙活動は民生委員を中心に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍でもあり、健康相談会、認知サポーター養成講座の開催はなかったが、いつでも相談ができる場所として地域の人々に発信していきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の運営推進会議では地域の方々やご家族様を含め意見交換をして、地域で困っている方がいれば、サービス向上に活かしている。今年度はコロナの影響もあり、電話やFAX、文章での共有が中心となっている。	コロナ禍の為、2ヶ月毎に運営推進会議を書面会議として実施している。会議では事業所の運営報告や活動、行事予定、アクシデント報告等を議事録としてまとめ、包括センターセンター職員や民生委員、家族等に郵送し、意見や要望を得て運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月の入居状況調査票を報告している。札幌市GH連絡会にも参加し、必要なアンケートの要請があれば協力している。今年度は集まったの開催は行っていない。	日ごろ介護保護課や生活保護課等の行政機関とは電話、FAX、メールで密に連絡を取りあい相談や助言を得ている。また、申請書類などは郵送のほか担当部署に来訪し相談などを行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心に事業所内研修を行っている。外部の研修に参加後は伝達講習を行っている。玄関の施錠は日中帯はかけていない。身体拘束適正化委員会を開催し身体拘束をしないケアに努めている。身体拘束は行っていない。必要な場合はご説明の上、ご家族の同意を得ることとなっている。	年4回「身体拘束適正委員会」を開催し、職員は内部と外部研修会、勉強会で身体拘束の弊害を理解しながら拘束の無いケアを実践している。家族の同意を得て人感センサーやタッチアップ、L字バーなどを使用して居室内での転倒予防に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内、外部研修に参加できるように努め、参加後は伝達講習を行っている。また、不適切なケアは朝の打ち合わせや部会、カンファレンス等で職員間で話し合い不適切なケアを防止している。		

グループホーム東苗穂こすもす(白ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 たがおんらいんめんかいに	現在活用する事例はないが、管理者やケアマネージャーを中心に学習し、職員と共有しながら支援の際は活かしていけるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約時や改定の時には、ご家族さまに時間をいただけるようお知らせし、不安なこと、疑問な点などを話していただいたうえ理解と納得していただき契約を交わしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には、ご家族に向けた意見箱を設置し、又はご家族様が来訪された時、モタリングの聞き取り時に要望がないかなどお聞きしている。要望があれば反映できるよう努めている。	利用者とは日々の会話や行動などから聞き取り、家族とは主に電話や来訪時の会話で要望や意見を聞き取りノートに記録し申し送り共有している。利用度は少ないが家族等とオンライン面会も取り入れている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部会での意見や要望をもらいながら、業務改善につなげたり、ひとりひとりの意見を聞きながら運営に反映できるように努めている。	年1回の育成面談では個人チェック表と目標の達成度評価を行い、職員より要望や意見改善点などを聞き取るようにしている。日々の業務では管理者は職員がいつでも発言できる環境を作り、提案などをケアに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に基づき、働きやすい環境に努めている。職員の意見や要望に応えられるよう努力をし、必要時職場環境の改善や労働条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の実践とステップアップのために、研修に参加しサービスの向上につなげてもらえるよう努めていたが、コロナ禍のため参加できていない。部会での学習や確認となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍前は、札幌市GH連絡会、管理者連絡会は参加していたが、その場限りの交流となりがちで、他のグループホームの横のつながりはなっていない。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人、ご家族様から情報を聞き取りし困りごと、要望は何かを知る事で職員間で共有し、入居後も安心して生活がおくれるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っている事、ご本人にどんな風に過ごしてほしいかなど情報をもらいながら、入居後の生活や環境に反映し何でも相談していただけるよう関係づくりに努めている。		

グループホーム東苗穂こすもす(白ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状態についてアセスメントを行い、ご本人はどのように過ごしていきたいのか、ご家族様が望んでいる事を聞き取りした上で、必要としている支援を見極めながら情報を共有しサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立できる事を考え、自分でできる事、できない事を見極めながら、役割を持っていただく事で自信となり不安なく過ごせる関係づくりをしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や来訪時には、日々の様子をお伝え、また、毎月お便りも送付している。ご家族さまに病院の受診介助もご協力していただく事もある。認知症状や病気の事で不安な事があればお話を聞き、必要であれば医療に繋ぐなど関係を築いている。共に本人を支えていけるように意向を確認し情報を共有しながら一緒に行うようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や、親戚、知人が来訪された時には、気兼ねなくゆっくりと過ごしていただけるよう配慮につとめているが、コロナ禍となり電話や窓越しでの関係の継続となっている。	コロナ禍で友人や知人の面会が少なく、外出も出来ない状況だが、家族とは馴染みの関係が継続できるよう感染予防対策を講じながら事前予約にて確認し、窓越し面会にて支援を行っている。理美容師は2ヶ月毎に来訪し馴染みの関係を継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤独にならないように、一緒に家事手伝いや体操の声かけに努めている。認知症の重度の方でもスタッフが間に入り、入居者同士の関わりが持てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	該当はないが必要に応じてフォローしていく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での会話や個人カルテから情報を共有し、入居者さまの意向に添えるように努めている。	3か月毎に見直ししながら、日々のケアから新たな思いや意向があるときは家族に確認している。意思疎通が困難な時は時間をかけ、本人の確認を取りながら職員間で推察するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報をご本人、ご家族様から聞き取り、必要時医療機関や福祉関係者から情報収集し把握に努めている。		

グループホーム東苗穂こすもす(白ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子を観察し、体調変化があれば職員間で情報を共有し必要時医療機関へつなげる。毎月、部会、カンファレンスを行い現状を把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやモニタリングで課題やケアのあり方を職員の意見やアイデアを反映し現状に適した、介護計画を作成している。	介護計画は担当職員の意見や主治医、看護師、家族の意見・意向などを反映させ、短期3ヶ月、長期6ヶ月の介護計画書を作成し、家族に説明し同意を得ている。変化が有るときは介護計画を見直し、利用者や家族等に同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、支援計画で情報を共有し、カンファレンスでも確認しケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体操や歌会、お誕生会や各行事、ボランティアによる月1回の折り紙やハーモニカ演奏等は現在は行っていない。(コロナのため)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回以上の避難訓練時には、消防団や民生委員や町内会の防災担当の方に参加していた。安全な暮らしが継続できるようにしている。コロナのため机上訓練を行った。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期訪問時、日々の情報を伝えたり、ご家族を通して担当医に情報提供を行い、必要に応じた薬が処方されるように支援している。	利用者及び家族が希望するかかりつけ医を受診している。受診はコロナ禍の状況の為、職員が同行している。月2回の訪問診療と、週1回の訪問看護による健康管理を支援している。歯科及び口腔ケアは利用者の要望を取り入れ、協力医と24時間との協力体制を構築している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期訪問の際に、日々の情報を伝えている。困ったことなどあれば相談し、指示をいただきながら入居者さんの健康状態の把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関にフェースシート、アセスメント表で情報提供を行い、入院中も安心できるよう職員が様子を見に行っている。急性期が過ぎ、退院のタイミングについて医療機関と相談を行い、入院が長引かないよう連携を図っている。		

グループホーム東苗穂こすもす(白ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	意向の確認は入居時と入居後の状態を見ながら、ご家族やご本人に確認している。また、往診にて、ご家族にも同席していただき、現状の状態説明と終末期について確認をしている。1回と限らずその都度丁寧に説明に努めている。同時に、訪問看護とも共有している。	入所前に重度化と看取りについては「重度化と看取りに関する指針」を家族に説明し同意を得ている。利用者に状況変化が起きたときは主治医の指示に従いターミナルケアを実践するように努め、看取りの要望時には家族のケアを含めた内部研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルはあるが、実践による訓練にはつながっていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上の避難訓練の中で火災だけでなく地震、水害の訓練も行っている。消防団、民生委員、町内会の防災担当の方にも参加していただき協力体制を築いている。コロナ禍のため、机上訓練を行った。	昼夜想定した避難訓練を年2回実施しているが、地震や水害の自然災害と連動した訓練も実施している。発電機やポータブルストーブ、アルミシート、懐中電灯等と3日分の飲料水、食料の備蓄品に保管している。	運営推進会議で訓練終了後の防災センター職員の講評を基に、訓練内容や結果と問題点を取り上げ、次回の訓練に反映するように議事録に表記することを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者ひとり一人の状況に合わせた対応ができるよう、職員同士情報を共有し支援方法に反映させている。ご本人を尊重しプライバシーへも配慮しながら、丁寧な声掛けと対応を行っている。	入居時にプライバシー、個人情報、写真掲載の扱いについては説明し同意を得ている。内部研修では接遇マナーなどの資料を使い学び、不適切な言葉があった場合は都度管理者や職員同士で注意をしている。重要書類は事務所内の鍵のかかる書棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が自己決定ができる声かけ、本人の希望が言えるよう支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースに合わせて支援を行っているが、希望に添えない時には丁寧に説明し、日を改めて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気温に合わせた衣類を着ていただき支援を行っている。2ヶ月1回出張美容サービスを利用し身だしなみに配慮をしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者さんの状況を見極めながら、茶碗拭きなどをお願いしている。食事形態や食器もその方に合わせて、個別対応をしている。季節を感じる事ができるように、畑で採れた食材を使用する事もある。お楽しみメニューでは希望を聞き、外部へ食事を注文し楽しんでいただいている。	食材は前日に外部業者より届き、利用者に合わせて形状や滑らかさやゼリー状にする等の工夫をして、食べやすいように調理をしている。誕生日はおやつにケーキや好みのもので祝い、季節毎に行事食や出前などで食事に変化をもたせ食の楽しみを支援している。	

グループホーム東苗穂こすもす(白ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は個人カルテに記入している。個別によって水分量も違うが、水分がすすまない方にはゼリーにしたり、飲み物を工夫したり状況に合わせて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけをし、必要時介助を行っている。その方によっては使用歯ブラシも異なる。口腔内で気になる事があれば、歯科往診へ繋げている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人カルテで排泄パターンを把握し、トイレで排泄ができるよう支援している。車椅子の方でもトイレで排泄ができるよう状態を見極めながら自立支援を行っている。	高齢化や介護度も上がり、日中及び夜間とも出来るだけトイレでの排泄を促しているが、状況に応じてポータブルトイレを使用した対応をしている。また、リハパンとパッドを組み合わせ衛生用品を状況に合わせて使用するよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、乳製品摂取している。また、個別での排泄状況を見ながら内服薬で調整を行ない、食事量や水分摂取を促し、歩行運動や腹部マッサージ等を行い、スムーズに排便に繋がるよう支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日程が決まっている方もいるが、入浴チェック表で確認し、体調を考慮しながら入浴を行っている。	週2回の入浴を基本としているが、時間帯や曜日など利用者の本意とし、状況に合わせてシャワー浴や2人介助を実践している。また、同姓介助の要望に沿う様に配慮している。お湯はかけ流しとして清潔を維持し 足拭きマットは都度交換し感染予防に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日のご本人の体調や本人の意志のもと、居室で休息をしていただいたり、居室の湿度や温度にも気を配り休息ができるよう配慮している。また、寝つけない方には飲み物を提供したり個別対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医から処方された処方箋は個人カルテに綴じており、いつでも確認ができる。薬の宅配時には薬剤師と入居者の状況を共有し支援につなげている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室でテレビを観たり、趣味で物作り、読書をする方もいらっしゃる、自分の時間を楽しめるよう支援している。お楽しみメニューやお誕生会、畑の収穫物、各行事や歌、体操等を提供支援している。		

グループホーム東苗穂こすもす(白ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出できる方は少ないが、希望により買い物へ行ったり、家族で外出する方もいる。天気が良い日は近所まで散歩の支援を行い、町内会の盆踊りへも参加していた。今年度は、近隣の桜の花見と散歩程度でコロナ禍のため行えていない。外出も控えていただいている。	夏場には菜園を利用して日光浴、外気浴、作物栽培や収穫などを楽しんでいる。外出は事業所職員だけで、トイレや歩行能力を考慮して、車椅子可能なワゴン車で往復30分程度のミニドライブを計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金を所持している方がいる。自分で買い物に出かけられない方は職員が代行で欲しい物を購入できる支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いた時は、お礼の電話をかけたり、手紙を出したり支援している。受話器を当てて聞いていただいたり、会話できる方はしていただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節によって、湿度、温度調整に気を配り心地よく過してもらえよう工夫を行っている。また、季節感が分かてもらえるように、CDやDVDをつけたり、壁に季節のタペストリーを飾ったり、入居者が作った作品を飾ったりしている。玄関へもお花や写真を飾り、畑の窓からも季節を感じていただいている。	共用空間の居間は明るく広く、開閉式の大きな天窓から採光を取り入れ室内換気に利用している。暖冷房は共用及び居室のエアコン、湿度調整はバスタオルを利用している。廊下などの壁にはスタッフ紹介写真やイベント写真、季節毎の作品等が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外の席は決まっていないので、気の合った入居者同士でお話をしたり、一人でゆっくり読書や趣味活動が出来るように配慮を心掛けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご家族の協力を得て、馴染みのものを持参していただいたり、ご家族の写真などを飾り、ご本人が安心して過ごされるように工夫に努めている。	居室にはエアコン、カーテン、洗面台等が備わっている。利用者と家族が相談しながら馴染みの整理タンスや衣類等を自由に持込み、利用者が居心地良く過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレに手すりが設置されて、足の不自由な方でも安心して歩行ができています。居室内は転倒防止に気をつけ配置し、ジュートン等に躓かないように固定したり、安全に過ごせるように配慮している。トイレや各居室へはお名前を明記しわかりやすいように工夫している。		